

令和4年5月定例会 教育長報告

◆ 5月の主な活動

- 12日 静岡県校長会総会（あざれあ）〔教育長〕
- 15日 静岡市PTA連絡協議会感謝状贈呈式（清水テルサ）〔教育長〕
- 17日 教育委員会定例会（清水庁舎）〔教育長・委員〕
- 24日 特別支援教育進路指導協議会総会（静岡市特別支援教育センター）〔教育長〕

◆ 6月の主な予定

- 1日 指定都市教育委員会協議会〔教育長〕
※オンラインによる開催
- 5日 しずおか教師塾第13期卒塾式（清水庁舎）〔教育長〕
- 15日 清水桜が丘高校創立10周年記念事業（清水桜が丘高校）〔教育長〕
- 21日 教育委員会定例会（清水庁舎）〔教育長・委員〕

報告第5号

木造文殊菩薩坐像（鉄舟禪寺所蔵）の静岡市文化財指定解除について

静岡市指定文化財木造文殊菩薩坐像に関する市指定解除について、次のとおり報告する。

令和4年5月17日提出

静岡市教育委員会
教育長 赤堀文宣
(観光交流文化局文化財課)

記

- 1 内 容 別紙のとおり
- 2 報告理由 静岡市指定文化財木造文殊菩薩坐像に関し、静岡市文化財保護条例に基づき指定を解除するので報告する。

木造文殊菩薩坐像の市指定から県指定への変更について

- (1) 名 称：木造文殊菩薩坐像（もくぞうもんじゅぼさつざぞう）
- (2) 種 別：有形文化財（彫刻）
- (3) 員 数：1 躯
- (4) 所在地：静岡市清水区村松 2 1 8 8 番地
- (5) 所有者：宗教法人 鉄舟禅寺
- (6) 県指定日：令和 4 年 4 月 1 日（市指定日：平成 24 年 8 月 28 日）
- (7) 概 要：

鉄舟禅寺は、清水区村松に所在する寺院であり、永禄期（1558-1569）に武田氏が久能城を普請するため、現在の久能山から麓に移された。明治期に荒廃したが、旧幕臣山岡鉄舟が復興し、現在の寺号となった。

木造文殊菩薩坐像は、平成 24 年に静岡市の有形文化財に指定された。平安時代後期に流行した定朝様を踏襲した作風がうかがえる一方、鎌倉時代の彫刻に通じる要素も持つ、平安後期、12 世紀後半に遡る優品として評価される。平成 25 年に実施した修理の際には、鎌倉時代の修理銘と納入資料が発見されており、本像の歴史的価値をさらに高めている。

令和 3 年度に静岡県が実施した調査の結果、『各時代の遺品のうち制作優秀で静岡県の文化史上貴重なもの』として評価され、令和 4 年 4 月 1 日に県指定文化財に指定された。

県指定文化財となることは、静岡市のみならず静岡県全体としても彫刻史上、貴重なものであると評価されたことを示し、保存・活用という面においてより充実した支援を受けることができる。

【市の指定解除について】

静岡市文化財保護条例第 5 条第 3 項に基づき、重要文化財又は静岡県指定有形文化財の指定を受けたときは、静岡市指定有形文化財の指定は、解除されたものとなる。

【指定文化財の件数について（令和 3 年度末時点）】

有形文化財 202 件

（国）国宝 3 件 重要文化財 36 件 （県）72 件 （市）91 件

うち彫刻

（国）重要文化財 2 件 （県）11 件 （市）22 件

